
本 別 町 農 業 委 員 会
第 2 5 回 総 会 議 事 録

自 令和4年 6月30日
至 令和4年 6月30日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 25 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 4 年 6 月 30 日 (木曜日)								
開催場所	本別町役場 3 階会議室								
開会及び 閉会日時	開会	令和 4 年 6 月 30 日 午後 3 時 00 分							
	閉会	令和 4 年 6 月 30 日 午後 3 時 35 分							
出席委員 (14名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠	
	1 番	川 初 光 章	○		9 番	大 和 田 和 盛	○		
	2 番	牧 田 安 史		○	10 番	齋 等	○		
	3 番	高 橋 秀 和	○		11 番	井 出 英 彦	○		
	4 番	岡 本 昌 久	○		12 番	福 田 博 明	○		
	5 番	牛 渡 広 和	○		13 番	山 下 博 志	○		
	6 番	齊 藤 一 成	○		14 番	荒 哲 弘	○		
	7 番	河 野 一 紀	○		15 番	中 野 康 夫	○		
	8 番	石 山 ひろのり	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 高橋 優 主査 原 英樹 主事 中野 慎吾								
議長	会長代理 河野 一紀								
議事録署名委員	8 番 石山 ひろのり 委員 9 番 大和田 和盛 委員								

第 2 5 本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 8 番 石山ひろのり委員 9 番 大和田和盛委員
- 日程 2 報告第 1 号 現況確認願について
- 日程 3 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 4 議案第 2 号 現況証明願について
- 日程 5 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 6 議案第 4 号 農業委員会による最適化活動の推進等について
- 日程 7 報告第 2 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 8 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 9 議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法第 1 6 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請につ

いて

閉会宣言

第25回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時00分)
河野議長	<p>本総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>今回、牧田会長が欠席ですので、代わって会長職務代理者の私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今から、第25回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は14名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程1	議事録署名委員の指名
河野議長	<p>議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、8番石山ひろのり委員、9番大和田和盛委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。</p>
日程2	報告第1号 現況確認願について
河野議長	<p>報告第1号「現況確認願について」を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
中野主事	<p>報告第1号、現況確認願について。次のとおり、現況確認申請があったので確認の上報告する。令和4年6月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●208番5内、地目、登記、畑、現況、宅地、面積900㎡、判定地目、利用状況ともに畑、所有者、●●●氏 ●●●、以上です。</p>
河野議長	次に、調査委員から調査結果について報告願います。
福田委員	報告第1号1番について報告いたします。6月8日に、わたし福田と、河野委員、大和田委員の3名で調査をしてまいりました。

<p>河野議長</p>	<p>本申請地の現況地目は宅地になっていますが、以前から畑であると確認したので報告いたします。</p> <p>ただ今、事務局並びに調査委員から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程3</p>	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
<p>河野議長</p>	<p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>1番から3番、一括して提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>議案第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和4年6月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●17番7、地目、登記・現況ともに畑、面積5,452㎡外1筆、計12,905㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日・土地の引渡日・通知のあった日は令和4年5月9日です。</p> <p>番号2番、所在地番、●●●177番3、地目、登記、原野、現況、畑、面積39,613㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和4年2月21日、土地の引渡日、令和4年4月10日、通知のあった日は令和4年6月9日です。</p> <p>番号3番、所在地番、●●●70番4内、地目、登記、宅地、現況、畑、面積685㎡外1筆、計12,715㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●</p>

河野議長	<p>●氏 ●●●、解約成立日、令和4年4月10日、土地の引渡日、令和4年4月21日、通知のあった日は令和4年6月21日です。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から3番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番から3番は提案のとおり承認されました。</p>
日程4	議案第2号 現況証明願について
河野議長	<p>議案第2号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
中野主事	<p>議案第2号現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので、審議の上、証明書を発給するものとする。令和4年6月30日、本別町農業委員会会長、番号1番、所在地番、●●●12番1、地目、登記、畑、現況、山林、面積191㎡、判定地目・利用状況ともに山林、所有者、●●●●氏 ●●●。以上です。</p>
河野議長	<p>次に調査委員から調査結果について報告を願います。</p>
福田委員	<p>議案第2号1番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地の登記地目は畑になっていますが、現況は相当以前から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

河野議長	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p>
河野議長	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
中野主事	<p>番号2番、所在地番、●●●140番6、地目、登記、畑、現況、宅地、面積1,096㎡外2筆、計1,492㎡、判定地目・利用状況ともに宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
河野議長	<p>次に調査委員から調査結果について報告をお願いします。</p>
福田委員	<p>議案第2号2番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地の登記地目は畑になっていますが、現況は相当以前から宅地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>

河野議長	次に3番について提案します。
	事務局より提案内容の説明を求めます。
中野主事	番号3番、所在地番、●●●460番5、地目、登記、畑、現況、原野、面積3,788㎡外3筆、計13,214㎡、判定地目・利用状況ともに原野、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。
河野議長	次に調査委員から調査結果について報告をお願いします。
福田委員	議案第2号3番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地の登記地目は畑になっていますが、現況は相当以前から原野であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
河野議長	ただ今、事務局並びに調査委員から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第2号3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。
日程5	議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
河野議長	議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 はじめに1番について提案します。 事務局より提案内容の説明を求めます。
中野主事	議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について下記のとおり提出があったので許可の

	<p>可否について議決を求める。令和4年6月30日、本別町農業委員会会長農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番、●●●5番1、地目、登記・現況ともに畑、面積7,843㎡外12筆、計 160,555㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は病気のため及び経営規模拡大のためとなっています。以上です。</p>
<p>河野議長 福田委員</p>	<p>次に調査委員から調査結果について報告を願います。</p> <p>議案第3号1番について報告いたします。</p> <p>調査日・調査委員は、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり決定されました</p> <p>次に2番について提案します。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p>

<p>中野主事</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在地番、●●●156番4、地目、登記・現況ともに畑、面積574㎡外37筆、計 248, 713. 57㎡、貸主、●●●氏 ●●●●、借主、●●●●氏 ●●●●、申請理由は法人化するためとなっています。以上です。</p>
<p>河野議長 福田委員</p>	<p>次に調査委員から調査結果について報告をお願いします。</p> <p>議案第3号2番について報告いたします。</p> <p>調査日・調査委員は、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●復席)</p> <p>次に3番について提案します。</p>
<p>中野主事</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号3番、所有権移転、売買、所在地番、●●●85番4、地目、登記・現況ともに畑、面積11,479㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●●、譲受人、●●●●氏 ●●●●、申請理由は離農のため及び経営の規模拡大のためと</p>

	なっています。以上です。
河野議長	次に調査委員から調査結果について報告をお願いします。
福田委員	議案第3号3番について報告いたします。
	調査日・調査委員は、報告第1号1番と同じです。
	本申請は農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
河野議長	ただ今、事務局並びに調査委員から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第3号3番は提案のとおり決定されました。
日程6	議案第4号 農業委員会による最適化活動の推進等について
河野議長	議案第4号「農業委員会による最適化活動の推進等について」を議題とします。
	事務局より提案内容の説明を求めます。
原主査	議案第4号農業委員会による最適化活動の推進等について、農業委員会による最適化活動の推進等について、令和4年2月2日付農林水産省経営局長通知に基づき、毎年度最適化活動の目標を設定し、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標達成状況について点検・評価を義務づけられましたので、別紙様式1、令和4年度最適化活動の目標の設定等案について審議されたい。令和4年6月30日、本別町農業委員会会長。

令和4年度最適化活動の目標の設定等案につきまして、27ページをお開きください。農業委員会の状況につきましては、令和3年度末と同じ数字でして、令和4年4月1日時点での各統計に基づいた数字となっております。

続きまして、28ページをごらんください。Ⅱ最適化活動の目標、1最適化活動の成果目標につきまして、(1)農地の集積につきましては、令和3年度の集積結果と同じ数字となっております。②目標につきましては、集積の目標年度につきましては、指針を定めておりまして、現在の指針により令和5年度としております。指針の中で、集積率85%を目指すとしておりますので、85%を目標としていただきました。今年度の新規集積面積5haとしまして、今年度末の集積面積10,751haと記載させていただいてございます。

(2)遊休農地の解消につきましては、現状16haの遊休農地が残っております。解消に向けましては、相続等の問題が原因から、中長期的に指導して行く必要がございます。

(3)新規参入の促進としまして、①はここ三年間の実績となっております。目標の方につきましては、平成28年度から平成30年度の基盤強化と3条を合わせた権利移動面積の平均の一割以上を新規参入者の目標面積と設定しなさいということになっておりまして、59.1haとしているところでございます。続きまして、2最適化活動の活動目標につきましてですが、最適化活動を行う農業委員の人数をみなさん全員の15人、1人当たりの活動日数を3日とさせていただいているところでございます。

(2)活動強化月間の設定目標としましては、3回以上設定しなさいすることとなっております。当委員会としましては、10月から12月頃、秋の利用調整の時期となってくると思いますので、3ヵ月間を強化月間として設定させていただいているところでございます。

	<p>(3)新規参入相談会への参加目標ですが、担い手育成センターの方 で、例年、新規参入フェア等に参加しているのですが、その中で11月に 東京で行われる新農業人フェアという新規就農者向けの説明会へ参加を 予定させていただいたところでございます。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました、この議案に対する質疑を行 います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号は提案のとおり決定 することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第4号は提案のとおり決定されました。 ここで、追加議案を提出いたします。 追加議案書を配付しますので、暫時休憩いたします。 (議案書配付)</p>
河野議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
日程 7	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果につ いて</p>
	<p>報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果に ついて」を議題とします。 はじめに1番について報告します。 事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>報告第2号農業基盤強化促進法による農用地利用調整結果につい て、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調 整を行ったので下記のとおり報告する。 令和4年6月30日、本別町農業委員会会長 番号1番、出し手・住所・</p>

	<p>氏名、●●● ●●●氏、A1団地、土地の所在、●●●177番3内、地目、登記、原野、現況、畑、面積19,436㎡、評価価格4,824,000円。A2団地、土地の所在、●●●177番3内、地目、登記、原野、現況、畑、面積20,177㎡、評価価格5,062,000円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。</p>
<p>河野議長 岡本委員長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>報告第2号1番の利用調整結果について報告いたします。</p> <p>現地調査と調整委員会をともに令和4年4月11日に開催し、当日の調整委員は、わたし岡本と斎委員、井出委員、中野委員、地区の山下委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区標準モデル価格303,000円・土地評価点91点、排保水乖離10%減を適用し、10a当り248,200円で、A2団地は当該地区標準モデル価格303,000円・土地評価点92点、排保水乖離10%減を適用し、10a当り250,900円で、●●●氏と調整を行ったところ、受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。以上です。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>次に2番について報告します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号2番、出し手・住所・氏名、●●● ●●●氏、A1団地、土地の所在、●●●70番4内、地目、登記、宅地、現況、畑、面積685㎡外1筆、計9,640㎡、評価価格3,397,000円。A2団地、土地の所在、●●●70</p>

<p>河野議長 齋委員長</p>	<p>番4内、地目、登記、宅地、現況、畑、面積306.53㎡外1筆、計886.53㎡、評価価格226,000円。A3団地、土地の所在、●●●70番9内、地目、登記、原野、現況、畑、面積3,075㎡外1筆、計3,701㎡、評価価格77,000円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。</p> <p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>2番の利用調整結果について報告いたします。</p> <p>現地調査を令和4年4月11日に、調整委員会を令和4年4月22日に開催し、当日の調整委員は、わたし齋と岡本委員、井出委員、中野委員、地区の山下委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区標準モデル価格405,000円・土地評価点87点、10a当たり352,400円で、A2団地は当該地区標準モデル価格405,000円・土地評価点63点、10a当たり255,200円で、A3団地は採草・放牧地モデル価格28,000円・土地評価点74点、10a当たり20,700円で、●●●氏と調整を行ったところ、出し手受け手双方の合意により調整が成立しました。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長 日程8</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みとします。</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p> <p>議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>原主査</p> <p>議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集</p>

	<p>積計画について議決を求める。令和4年6月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在地番、●●●70番4、地目、登記、宅地、現況、畑、面積991.53㎡外2筆、計14,227.53㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、賃借権、法律関係、売買、移転時期、令和4年7月1日、支払期限、令和4年10月31日、引渡時期、対価の支払い日、金額、3,700,000円。以上です。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番は提案のとおり決定されました。</p>
日程9	<p>議案第6号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</p> <p>議案6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>議案第6号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和4年6月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●●氏、所有</p>

河野議長	<p>権の移転申出年月日、令和4年2月21日、申出に係る農用地の土地の所在、●●●177番3、地目、登記、原野、現況、畑、面積39,613㎡。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号1番は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。</p> <p>午後3時35分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 4 年 6 月 30 日

議 長 牧 田 安 史 ㊟

署名委員 石山 ひろのり ㊟

署名委員 大和田 和 盛 ㊟